

平成 23 年

第 4 回大津町議会臨時会会議録

開 会 平成 23 年 7 月 27 日

閉 会 平成 23 年 7 月 27 日

大 津 町 議 会

諸 般 の 報 告

- 出席者報告

平成23年第4回大津町議会臨時会会議録

平成23年第4回大津町議会臨時会は町議場に招集された。(第1日)

平成23年7月27日(水曜日)

	1 番 金 田 俊 二	2 番 府 内 隆 博	3 番 吉 永 弘 則
	5 番 鈴 木 ムツヨ	6 番 大 塚 龍 一 郎	7 番 新 開 則 明
	8 番 月 尾 純一朗	9 番 坂 本 典 光	10 番 石 原 大 成
出席議員	11 番 手 嶋 靖 隆	12 番 永 田 和 彦	13 番 松 永 幸 久
	14 番 宇 野 光 廣	15 番 荒 木 俊 彦	16 番 大 田 黒 英 生
欠席議員	4 番 源 川 貞 夫		
職務のため出席した事務局職員	局 長 松 岡 勇 次	書 記 堀 川 美 紀	
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 家 入 勲	企画部企画課長	杉 水 辰 則
	副 町 長 上 田 英 典	総務部総務課行政係長	藤 本 聖 二
	総務部長 徳 永 保 則	企画部企画課兼財政係長	白 石 浩 範
	企画部長 木 村 誠	行革推進係長	
	会計管理者兼ねて会計課長 西 村 和 正	教 育 長	那 須 雪 子
	福祉部長 岩 尾 昭 徳	教 育 部 長	松 永 高 春
	土木部長併任工業用水道課長 中 山 誠 也	農業委員会事務局長	松 岡 秀 雄
	経 済 部 長 西 本 昇 二		
	子育て支援課長 松 永 高 春		
	総務部総務課長 田 中 令 児		

会 議 に 付 し た 事 件

議案第42号	大津小学校分離新設校屋内運動場建築本体工事請負契約の締結について
--------	----------------------------------

議 事 日 程 (第 1 号) 平成 2 3 年 7 月 2 7 日 (水) 午前 1 0 時 0 0 分 開会
開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 4 2 号 大津小学校分離新設校屋内運動場建築本体工事請負契約の締結
について

上程、提案理由の説明、質疑、討論、表決

午前 9 時 5 8 分 開会

開議

○議 長 (大田黒英生君) ただいまから、平成 2 3 年 4 回大津町議会臨時会を開会します。
本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議 長 (大田黒英生君) 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 1 2 0 条の規定によって、吉永弘則君、鈴木ムツヨさんを指名します。

日程第 2 会期の決定

○議 長 (大田黒英生君) 日程第 2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 (大田黒英生君) ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りに決定いたしました。

日程第 3 諸般の報告

○議 長 (大田黒英生君) 日程第 3 諸般の報告をします。

源川貞夫君から欠席の届け出がありますので報告いたします。

本臨時会における執行部の出席と本日の議事日程並びに報告の内容については、議席に配付のとおりです。

日程第4 議案第42号 大津小学校分の新設校屋内運動場建築本体工事請負契約の締結について

提案理由の説明・質疑・討論・表決

○議長（大田黒英生君） 日程第4 議案第42号、大津小学校分の新設校屋内運動場建築本体工事請負契約の締結についてを議題とします。

お諮りします。議案第42号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略し会議で審議を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第42号は、委員会付託を省略することに決定しました。

提案理由の説明を求めます。

町長家入 勲君。

○町長（家入 勲君） 皆さん、おはようございます。

本臨時議会に提案いたしました案件につきまして、提案の理由を申し上げます。

議案第42号、大津小学校分離新設校屋内運動場建築本体工事請負契約の締結についてでございますが、この物件は5月26日に条件付一般競争入札の公告を行い、7月8日に入札を実施いたしました。入札の結果、長田建設（株）・恵建設（株）建設工事共同企業体、代表者、菊池郡大津町大字陣内1356番地、長田建設株式会社、代表取締役、長田宏二様と2億2千774万5千円で工事請負契約を締結したいと思うものでございます。

議案第42号につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条に定める予定価格5千万円以上の工事請負契約でございますので、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、ご審議、ご議決を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

なお、所管部長をして詳細説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（大田黒英生君） 総務部長徳永保則君。

○総務部長（徳永保則君） 議案第42号、大津小学校分離新設校屋内運動場建築本体工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。議案集は1ページ、2ページになります。説明資料については1ページからになります。今回の工事請負契約案件につきましては、大津小学校分離新設校の屋内運動場の建築本体工事になります。公共工事等の入札に際しましては、議員ご存じのとおり、大津町財務規則入札心得、その他関係規定等により、その業務を行わせていただいております。また、一般競争入札及び条件付き一般競争入札については、大津町一般競争入札等に係る事務処理要領で公共工事等の入札及び契約手続きの一層の透明性及び競争性を確保するために、一般競争入札及び条件付き一般競争入札の手続き等について規定いたしております。その中で、対象となる工事等を予定価格が5千

万円以上の建設工事共同企業体への発注工事といたしております。そこで、今回の調達方法につきましては、条件付き一般競争入札により入札を行わせていただいております。この条件付き一般競争入札の条件につきましては、地域の要件、工事の実績、技術者の配置などの諸条件をそれぞれの工事ごとに要件といたしまして入札参加を求めるという事前審査型を採用いたしております。

では、入札に関係する部分について説明を申し上げます。なお、工事の概要等につきましては、後ほど教育部長から説明をいたしますので、別冊の議案説明資料綴りをお願いしたいと思います。

まず、説明資料の1ページでございます。工事に係ります競争入札参加資格の要しについてから説明をさせていただきます。建設工事の種類につきましては、建築一式になります。共同企業体の構成員数は2社といたしております。格付け等級等でございますけれども、その共同企業体の格付け構成を代表構成員、構成員1が町格付けAまたはB、構成員2が町格付けBまたはCといたしております。この組み合わせにつきましては、大津町工事入札参加者資格審査格付け要項に規定よりまして、指名競争入札の場合は格付けA及びBのものが指名の対象となります。また建設省の共同企業体運用準則によりまして、上位等級及び第2等級に属するものの組み合わせが原則となっております。これに準じましてAまたはB、BまたはCの組み合わせといたしたところでございます。営業所の所在地につきましては、代表構成員及び構成員2ともに大津町内に主たる営業所、本社を有することといたしております。施工実績に関する事項では、入札参加者の施工実績に対しまして企業体の代表構成員につきまして、平成13年度以降、元請けといたしまして、熊本県内において完成しましたRC鉄筋コンクリート造りの建築一式工事で、請負金額が5千万円以上の新築、増築、改築または改修工事の施工実績を有することといたしております。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が30%以上のものに限るといたしております。配置予定技術者に関する事項では、その資格要件としまして、①で先の施工実績に関する事項を満たす建築一式工事の管理技術者、主任技術者、または現場代理人としての施工経験を有することとしまして、原則として全工程に従事していることを要するといたしております。②で、建築一式工事に係ります管理技術者資格者証及び管理技術者講習修了証を有する者、③では当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係3カ月以上のある者として、すべての条件を満たす技術者を専任で配置できることなどを入札の参加要件といたしまして、平成23年5月26日に条件付き一般競争入札の公告を行わせていただいております。

次の2ページをお願いいたします。工事の概要及び入札結果についてご説明いたします。工事名につきましては、大津小学校分離新設校屋内運動場建築本体工事です。工事内容につきましては記載のとおりでございますけれども、詳細については後ほど教育部長から説明をいたします。

本案件につきましては、共同企業体への発注ということで事前に競争参加資格の確認を行っておりますが、申請を行った5社すべてに入札参加資格が確認されております。その後、7月8日に入札参加者5社で入札を実施しました。入札参加者及び出資割合、入札金額、入札比率については、記載のとおりでございます。入札の結果、長田建設(株)・恵建設(株)建設工事共同企業体、代表者、大津町大字陣内1356番地、長田建設株式会社、代表取締役、長田宏二様が2億2千774万5千円で落札となりました。工期につきましては、議会議決の承認を経た後、町長が契約を成立させる旨の意

思表示を通知した日の翌日から24年の3月16日までといたしております。なお、予定価格につきましては、左下の欄に記載しております。

以上、よろしくお願いいたしたいと思います。

○議長（大田黒英生君） 教育部長松永高春君。

○教育部長（松永高春君） おはようございます。議案第42号、大津小学校分離新設校屋内運動場建築本体工事請負契約の締結について説明いたします。

この工事は、大津小学校の児童数増加に伴う過大規模校を解消するための分離新設校を平成25年4月に開校するにあたり、美咲野地内に小学校屋内運動場を新築するための建築本体工事であります。説明資料の2から7ページをお願いします。屋内運動場につきましても、校舎と同様に平成22年度の繰り越し事業となります。建物の使用はワークショップでの意見をできるだけ反映し、校舎との調和を図り、経済性と使いやすさを考慮したシンプルな構造にしております。屋内運動場の大きさは分離新設校の学級数を18学級で国の事業認可を受けていますので、それに基づき1,215平米以内の1,130平米で整備を行います。3ページに完成予想図、4ページについては案内図と配置図を示しております。それから、5ページに1階の平面図、6ページに立面図、7ページは断面図でございます。構造については、鉄筋コンクリート造り平屋建てです。アリーナについては、縦34.2メートル、横25.0メートルの855平米です。コートラインは、バドミントンコート4面、学童用バスケットコート2面、6人制バレーボールコート2面の作画を行います。大津小学校や大津東小学校とほぼ同等の面積となっています。ステージは5メートル掛ける13メートルの65平米で、両側に控え室と放送室を設けます。ステージ下は格納スペースとして収納台車を7台設置します。ステージ反対の校舎側には、玄関、男女及び多目的便所、倉庫2室、器具庫1室、ミーティングルームを設けます。ほかの学校体育館と同様に、夜間などの社会体育への地域開放にも対応したいと考えています。屋根は校舎と同様に耐久性に優れたガルバリウム鋼版葺き、外壁はコンクリート打ちっぴなし下地処理の上に外装複層塗装剤を吹きつけ、及びガルバリウム鋼版張りとなっています。内装材に校舎と同様に町有林の檜材を適所に使用することとしています。まず、ステージ床は、まさに檜舞台といたしております。壁材にも檜材を使用しますが、アリーナについては音響に支障がないような配慮を要しますので、2メートルの高さまでは校舎と同様に行い、2メートル高から4メートル高までは有効加工後、内側にグラスウールを重点施工します。それより上部については、有効シナメリア張りとして吸音効果を高めています。また、床下換気口と天井上部にも格子の換気口を設け、十分な自然換気が図れる構造となっています。

以上が施設の概要です。よろしくお願いいたします。

○議長（大田黒英生君） これで、提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

坂本典光君。

○9番（坂本典光君） 大津小とそれから大津東小と同じ面積として、規模とのことなんですが、大津町の業者が工事されるということはいずれのことではありますが、施工条件として、施工実績に關す

る事項を満たす工事の経験を有することとなっております。それを満たす業者であれば、どの業者が工事をして設計書どおりにできあがるということは言えるのでしょうか。

それともう一つ、そういう質問をする中身はですね、護川小学校の音響が最初から悪いということ、その辺を心配しているところでございます。

○議長（大田黒英生君） 総務部長徳永保則君。

○総務部長（徳永保則君） 坂本議員のご質疑で、施工実績の関係でのご質問だったろうと思います。先ほども若干述べましたけれども、施工実績という形で経験年数等5千万円以上という形で規定をさせていただいております。今回の工事の入札参加資格者を事前に審査した結果をここでちょっと報告させていただきます。町格付けの条項でございますけれども、まず長田建設・恵建設の工事企業体につきましては、2社ともBクラスになっております。それと、肥後木村組、上田建設についてはAとCという組み合わせでございます。宇都宮・宮川建設につきましてもAとC、西原・岩下建設につきましてもBとCという形となっております。議員ご存じのとおり、事業実績についてはコリンズ等の結果を拝見しまして、町工事等で5千万円以上、それに県内についての5千万円以上という形で工事の実績等について鑑みて、一応設計どおりの工事が地元業者でできるという判断をいたしましてお願いをいたしました次第でございます。

以上でございます。

○議長（大田黒英生君） 坂本典光君。

○9番（坂本典光君） ちょっと違うと思うんですけども、私が言ったのはですね、施工実績に関する事項を満たしていれば、いわゆる体育館ですね、これの音響についてもそれぐらいのノウハウを持っていると判断できるのかということをお願いいたします。

○議長（大田黒英生君） 土木部長中山誠也君。

○土木部長（中山誠也君） 坂本議員の質疑にお答えいたします。

音響関係につきましては、一番の問題は設計上がどの程度、その音響について詳しくわかっているかということだと思いますので、今回先ほど教育部長が説明しましたように、基本性の優れた材料を十分使っているということですので、それに準じて施工すれば、音響的にはできるのではないかなということ考えております。

○議長（大田黒英生君） ほかに質疑ありませんか。

永田和彦君。

○12番（永田和彦君） 質疑いたします。

まず最初は、議会で承認されたならば、町長が契約を交わして、平成24年3月16日までに完成ということでありました。この完成の期日というのは、きちんと守ってもらわなければ予定どおりに教育行政もすべてうまくいかないということで、守れなかったならばペナルティというものがありますが、ただこれだけの大規模な、もう0からすべてをつくるわけですから、こういった大きな工事になりますと、教室棟も含めたその校舎とこの屋内運動場、またはプール、校庭、いろんな形で工事が進められていくと思うのでありますが、この段取りですね、この契約のやり方、つくり方は何を初め

につくって手を付けているかという段取り、これがきちんとできていなければ、やはり効率的な工事はできないだろうし、そういったものが原因で全体の進捗を緩めてしまう、遅くなってしまうということはあるまいかということですね。ですから、その順番は適正かということをもまず一つ質問したいと思います。

それと、相変わらずこの価格の問題であります。町長が予定価格から何%かを引いて、その業者はそれを大体これぐらいだろうという憶測の下にはじき出します。本来ならば適正利潤があって、自分のところの工事を、これをきちんと完了するためには、適正利潤を載せて、うちはこれだけでできますというのが本来の委託だろうと、工事のその委託だろうと思うんですが、やはりこの5つの金額、パーセンテージを見てみますれば、どうしたってその数%の枠内に入ってしまう。ということは、これは本当に難儀した数字かもしれない。本当はこれだけ出せないんだよ。しかしながら、予定価格よりも、やはり町長は5%あたりは下げてるだろうというような、私はどうもそういったところがもう町長もそろそろ読まれているのではないかなと思うんですよ。本当の競争入札というものが、これが本当かなと思ったりします。この5社連合体をずっとパーセンテージ出してみますれば、大体予定価格から5%というものがその上限に考えられとって、そこから下、数%落としていって、できる限り高い落札、儲けをしたいというようなことがすべて計算してみますれば、何か伺えるような感じがするんです。ですから、地元の業者に工事をしてもらうのは、もちろんうれしい限りであります。どうもこの数字の並び方からしますれば、仲良しこよしで順番に工事を回しているんじゃないかなと。悪い言葉で言うならば、ありふれた言葉でありますけれども談合ではないかなというふうな形が、何かこの数字の並びでは見られるのではないかなと思います。ですから、町長が予定価格から約5%あたりをいつもこういった工事というのはそれが目安になってはしないかなという危惧がありますので、この点につきましては町長の考えたか、この億する工事といいますのは1%当たりが100万円ということになりますので、やはりシビアなその企業体にしてもですね、戦いになってくると思います。しかしながら、この予定価格に対する町長の、こういった値段ではできないかという思いがですね、きちんとこの反映されているのかなと思います。やはり、景気もまだ悪うございますので、少しでも安く仕上げられるならばですね、その浮いたお金は別のところに回せるというようなことを考えますので、その点についても質問したいと思います。

○議長（大田黒英生君） 土木部長中山誠也君。

○土木部長（中山誠也君） お答えいたします。

工事の段取りの関係につきましては、一応、まず全体的に25年ですか、開校を考えたときに、一番最初に考えたのが建物を建てて、その後、どの程度外溝がかかるかとか、そのあたりを考えたところで順番を立てていったんですけれども、まず校舎を建てて、体育館を建てて、プールを建てて、最終的に外溝まで全部含めたところとする段取りをしたときに、やはり全体、敷地が広いもんですから、非常に外回りについて時間がかかるだろうということで、早めに校舎、体育館、プール等をやって、最後に仕上げで開校したいということで、そういう段取りでやっているもんですから、そのあたりで開校には十分間に合うんじゃないかなということで考えております。余裕を持ってですね。

○議 長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） 設計金額と入札金額関連のご質問で、町長の歩引き関連等でございますけれども、設計関係、工事内容について担当のほうからご説明を聞いております。その内容によって、工事の内容によって十分違いますし、その経済状況の把握もしながら、どういう状況であるかというようなことを質問をしながら、議員おっしゃるような金額の歩引きのその辺を前後にして検討をさせていただいているというような状況でございます。

○議 長（大田黒英生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大田黒英生君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大田黒英生君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第42号、大津小学校分離新設校屋内運動場建築本体工事請負契約の締結についてを採決します。この採決は起立によって行います。議案第42号は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議 長（大田黒英生君） 起立全員です。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

以上で会議を閉じます。平成23年第4回大津町議会臨時会を閉会します。

午前10時28分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成23年7月27日

大津町議会議長 大田黒 英 生

大津町議会議員 吉 永 弘 則

大津町議会議員 鈴 木 ムツヨ